

2025 年 10 月
みずほ証券株式会社

「最良執行方針」の改定について

当社は、2025 年 11 月 10 日に、「最良執行方針(当社グローバルマーケット部門とお取引の法人のお客さま向け)」を改定いたします。

【改定の主な内容】

- ・ 新たに Japan Alternative Market および大阪デジタルエクスチェンジの私設取引システム(PTS)を、SOR の注文回送先に追加すること
- ・ Cboe ジャパンの PTS を SOR の注文回送先から除外したこと

改定箇所については、次ページ以降の新旧対照表をご確認ください。

また、改定後の「最良執行方針(当社グローバルマーケット部門とお取引の法人のお客さま向け)」は[<こちら>](#)をご確認ください。

以 上

「最良執行方針」新旧対照表

(下線部変更箇所)

新(改定後)	旧(現行)
2025年11月	2024年1月1日
3. 最良の取引の条件で執行するための方法 (2)SOR ご利用のご指示をいただいた場合 SOR 対象銘柄につき、SOR ご利用のご指示をいただいた上場株券等に係る委託注文は次の通り執行いたします。 ● お客さまの委託注文は、お客さまにより指定された価格条件に従いながら、SOR が対象とする取引執行先のうち、SOR が選択した執行可能かつ最も有利な価格による執行結果が期待される取引執行先へ回送します。なお、SOR は最も有利な価格での執行を目指すものですが、これを必ずしも保証するものではありません。 ● SOR による注文の回送先となる取引執行先は、当社の運営するダークプール、ジャパンネクスト証券の PTS(J-Market)、<u>大阪デジタルエクスチェンジの PTS</u>、<u>Japan Alternative Marketの PTS</u> および東京証券取引所の立会内市場となります。また、お客さまより予め執行を行わない旨ご指定をいただいている取引執行先は回送先から除かれます。 ● SOR では、回送先となる複数の取引執行先における最良気配価格を比較したうえで、最も有利な価格で約定成立が見込める取引執行先を自動的に選択し注文回送を行います。SOR による取引執行先の選択が行われるのは、東京証券取引所立会時間内となります。また、特定の取引執行先にて取り扱いのないまたは売買不可能な状況の銘柄は、当該取引執行先をSOR の回送先から除きます。単一の取引執行先の最良気配数量が執行しようとしている注文数量に満たない場合、執行可能性のある複数の取引執行先へ分割して注文回送を行います。 ● 複数の取引執行先にて最良気配価格が同一の場合、当社ダークプール、<u>Japan Alternative Marketの PTS</u>、<u>ジャパンネクスト証券の PTS(J-Market)</u>、<u>大阪デジタルエクスチェンジの PTS</u>、東京証券取引所立会内市場の優先順位にて注文を回送しますが、今後環境に応じて優先順位が変更される可能性がございます。	3. 最良の取引の条件で執行するための方法 (2)SOR ご利用のご指示をいただいた場合 SOR 対象銘柄につき、SOR ご利用のご指示をいただいた上場株券等に係る委託注文は次の通り執行いたします。 ● お客さまの委託注文は、お客さまにより指定された価格条件に従いながら、SOR が対象とする取引執行先のうち、SOR が選択した執行可能かつ最も有利な価格による執行結果が期待される取引執行先へ回送します。なお、SOR は最も有利な価格での執行を目指すものですが、これを必ずしも保証するものではありません。 ● SOR による注文の回送先となる取引執行先は、当社の運営するダークプール、ジャパンネクスト証券の PTS(J-Market)、<u>Cboe ジャパンの PTS(Cboe Alpha)</u>および東京証券取引所の立会内市場となります。また、お客さまより予め執行を行わない旨ご指定をいただいている取引執行先は回送先から除かれます。 ● SOR では、回送先となる複数の取引執行先における最良気配価格を比較したうえで、最も有利な価格で約定成立が見込める取引執行先を自動的に選択し注文回送を行います。SOR による取引執行先の選択が行われるのは、東京証券取引所立会時間内となります。また、特定の取引執行先にて取り扱いのないまたは売買不可能な状況の銘柄は、当該取引執行先をSOR の回送先から除きます。単一の取引執行先の最良気配数量が執行しようとしている注文数量に満たない場合、執行可能性のある複数の取引執行先へ分割して注文回送を行います。 ● 複数の取引執行先にて最良気配価格が同一の場合、当社ダークプール、ジャパンネクスト証券の PTS、<u>Cboe ジャパンの PTS</u>、東京証券取引所立会内市場の優先順位にて注文を回送しますが、今後環境に応じて優先順位が変更される可能性がございます。

4. 当該方法を選択する理由 (1)SORのご利用がない場合 金融商品取引所市場は多くの投資家の需要が集中しており、取引所外売買と比較すると、流動性、約定可能性、取引のスピード等の面で優れていると考えられ、ここで執行することがお客さまにとって最も合理的であると判断されるからです。 また、複数の金融商品取引所市場に上場されている場合には、その中で最も流動性の高い金融商品取引所市場において執行することが、お客さまにとって最も合理的であると判断されるからです。 (2)SORをご利用の場合 ● 複数の取引執行先の気配情報を比較し、最も有利な価格での約定成立が期待できる取引執行先を選択することが最良の取引の条件で執行するために最も合理的と考えるからです。 <u>なお、当社はSORによる注文の回送先となる取引執行先の一つである Japan Alternative Marketに資本出資をしておりますが、同社は当社のグループ会社には該当いたしません。</u>	4. 当該方法を選択する理由 (1)SORのご利用がない場合 金融商品取引所市場は多くの投資家の需要が集中しており、取引所外売買と比較すると、流動性、約定可能性、取引のスピード等の面で優れていると考えられ、ここで執行することがお客さまにとって最も合理的であると判断されるからです。 また、複数の金融商品取引所市場に上場されている場合には、その中で最も流動性の高い金融商品取引所市場において執行することが、お客さまにとって最も合理的であると判断されるからです。 (2)SORをご利用の場合 ● 複数の取引執行先の気配情報を比較し、最も有利な価格での約定成立が期待できる取引執行先を選択することが最良の取引の条件で執行するために最も合理的と考えるからです。
この最良執行方針は 2025 年 11 月 10 日以降に受注する注文について適用されます。ただし、既存のお客さまのうち、2025 年 11 月 9 日以前に執行方法に関する予めのご指示または合意があるお客さまにつきましては、引き続き当該執行方法を継続します。	この最良執行方針は 2024 年 1 月 1 日以降に受注する注文について適用されます。ただし、既存のお客さまのうち、2023 年 12 月 31 日以前に執行方法に関する予めのご指示または合意があるお客さまにつきましては、<u>2024 年 1 月 1 日以降も当該執行方法を継続します。</u>

以 上